

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成28年10月19日)

開催日及び場所		平成28年9月1日(木) 北陸農政局第3会議室				
委員		中村 正紀(弁護士) 松木 浩一(公認会計士) 小倉 正人(ジャーナリスト)				
審議対象期間		平成28年4月1日～平成28年6月30日				
審議対象案件		246件 うち、1者応札案件51件 契約の相手方が公益社団法人等の案件4件				
抽出案件		5件 うち、1者応札案件4件 (抽出率2.0%) (抽出率7.8%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出0.0%)				
抽出案件内訳	工事	一般競争		2件 うち、1者応札案件2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
		指名競争	公募型指名競争		該当なし	
			工事希望型競争		該当なし	
			その他の指名競争		該当なし	
		随意契約		該当なし		
	業務	一般競争		抽出なし		
		指名競争	公募型競争		該当なし	
			簡易公募型競争		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
			その他の指名競争		該当なし	
		随意契約	公募型プロポーザル		該当なし	
			簡易公募型プロポーザル		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
			標準型プロポーザル		該当なし	
			その他の随意契約		該当なし	
	物品・役務等	一般競争		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
		指名競争		該当なし		
		随意契約(企画競争・公募)		該当なし		
		随意契約(その他)		抽出なし		
	(特記事項)		特になし			

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	

事務局：

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>第2回北陸農政局入札等監視委員会 1 一般競争契約 柏崎周辺農業水利事業所 幹線導水路減圧設備その2工事</p> <p>市野新田ダムは「農水省最後のダム」とのことだが、もう日本にはダムを造らないということか。</p> <p>「1者応札となった要因は技術者がいなかったから」との話だったが、ダムを造らないということは、ますますそのような経験を持つ技術者がいなくなるということか。</p> <p>今、新規のダムで発電用の需要などは、ほとんどないと思うが、他には何があるのか。</p> <p>今回の工事は柏崎周辺(二期)のその2工事ということだが、その1工事との関連性を教えてほしい。</p> <p>その2工事が分かっていたのであれば、その1工事とまとめて競争入札とすれば、もっと参加者が多かったのではないか。</p> <p>今回のケースは落札率が非常に高いと考えられるが、入札の積算内容と提示された内容の比較検討はされているのか。項目が同じであっても、恐らく仕入れ先、使い方によって標準より多少違ってくると思うので、非常に近似しているのは逆におかしいのではないか。</p> <p>入札執行調書の入札金額の欄には3000万円とあるが、「2 工事概要」の落札金額(請負金額)3240万円との違いは何か。</p>	<p>農林水産省が国営で造成した農業用ダムは全国に190あります。市野新田ダムは190番目に造成しているダムとなり、現在、農林水産省が国営で造成する農業用ダムとしては最後のダムであるということです。</p> <p>今回は農業用水を供給するための幹線用水路のバルブを設置する工事です。バルブ設置を行う技術者とダムの技術者とは直接関係しません。</p> <p>これからは、既にバルブを付けているところが更新時期に入ってくるので、そのような技術者の需要はあります。</p> <p>国土交通省の治水ダムなどが考えられます。最近ではゲリラ豪雨もあるので、需要はあります。ただ、農業用水に関しては、今後は更新が中心になってきます。</p> <p>平成27年度に 315mmのディスクバルブ1基を施行しており、その減圧設備工事がその1工事に当たります。その下流でもう一度、2段階で減圧するというので実施するのが今回の工事です。</p> <p>昨年度は調圧水槽や流量計室を造っていたので、その段階ではバルブを据えられる状況ではありませんでした。</p> <p>ディスクバルブを造っている業者は全国に2者しかなく、その内の1者が今回受注した業者です。従って、予定価格はその2者から見積を徴集して積算しています。歩掛についても見積を徴集しているので、近似していることもあり得ます。</p> <p>入札執行調書の入札金額は消費税抜きであり、工事概要では消費税込みとしています。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>2 一般競争契約 西北陸土地改良調査管理事務所 東部排水機場ポンプ附带設備改修工事</p> <p>現況のポンプは受注業者の製品なのか。</p> <p>特殊な機械だと、他社の製品の修理工事にはなかなか参加しにくいという制約があるのか。</p> <p>1者しか応募がなかったということで、参加資格要件に何か問題があったのではないか。</p> <p>先ほど入札価格と予定価格が非常に近似しているという話があったが、部品がそのメーカーのものであれば、当然、金額も分かるのだろう。しかし、人件費も同じということはある得ないのではないか。</p> <p>評価点数の総括表の「企業評価」の欄に、「地域への貢献」という項目が「継続的な支援活動」「災害協定」「災害活動」の三つある。そのうち「災害協定」が1点、「災害活動」が0点とは、具体的にはどういうことか。協定は結んでいるが、実際に動いたことはないということなのか。</p> <p>これはある程度時間を区切って評価しているのか。例えばこの5年間に活動していないと、プラスにならないといったことがあるのか。</p> <p>「地域」とはどのように限定しているのか。</p>	<p>現況のポンプは受注業者が造ったものです。</p> <p>公告する際に制約を設けることはありません。しかし、昨年ではゲートの改修工事がありましたが、据え付けた会社による1者応札となってしまいました。</p> <p>参加資格要件はできるだけ広げています。昔は規模も限定していましたが、今は規模は問わないことにしています。その代わり、規模が合致した場合には2点、そうでなければ1点など、加點評価の対象としています。</p> <p>予定価格の算出に当たって、人件費は、公共工事設計労務単価を採用しております。この公共工事設計労務単価は広く公表しており申請者の方々が入札価格の積算を行う際、公表している公共工事設計労務単価をそのまま引用して積算することもあり得ると思いません。それが入札価格と予定価格が接近してくる大きな要因になっていると思えます。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>過去3年間の活動実績を対象に評価することとしています。</p> <p>施工現場の地域である射水市、高岡市、富山市となります。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>3 簡易公募型競争契約 信濃川水系土地改良調査管理事務所 亀田郷地区 水理機能解析検討業務</p> <p>入札執行調書（総合評価落札方式）を見ると、評価値が一番高いのは受注業者の55点で、2位の業者とはわずか2点差である。しかし、価格はかなり受注業者が高く釈然としない部分がある。これについて役所の方ではあまり疑問がないのか。</p>	<p>価格だけでなく、技術力も考慮して総合的に評価するという仕組みの基準に基づき選定した結果であり、問題ありません。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>4 簡易公募型プロポーザル契約 柏崎周辺農業水利事業所 関川用水農業水利事業建設所 笹ヶ峰ダム貯水池堆砂対策検討業務</p> <p>造られたダムを見ると、ここが良い場所だということは素人目にも分かるが、何もない時点で山の奥に入ってダムを造ろうというのは、誰がどう考えたのか。</p> <p>崖崩れで土砂がだいぶ落ちてきたりして堆積しているということで、堆積しないように国土交通省に砂防ダムを造ってもらうことは可能か。</p> <p>ダムの底に穴を開けて排泥するという方法もあるのではないか。</p> <p>1者の場合でも、技術提案書審査結果表を作る必要性はあるのか。</p> <p>何点以下は駄目という規定はあるのか。また、今回は、そのような評価はなかったのか。</p>	<p>笹ヶ峰ダムは昭和49年度～56年度にかけて農政局が造成したダムですが、ダム建設地の決定に際しては、上流域の川筋を悉皆的に踏査し、水系の中で一番適した場所であるか、受益エリアに則した容量があるか確認調査を行っております。</p> <p>平成7年の大洪水を契機に山肌が現れて貯水池内に土砂が堆積したということがありましたが、ここは林野庁の国有林エリアでもあるので、今、林野庁で幾つか砂防ダムを造っています。その後、大きな洪水がなかったということもあり、今は堆砂も抑えられてきています。</p> <p>国土交通省が造るとすれば、下流域住民の人命や財産を守る必要性があれば検討されると思います。</p> <p>また、堆積した泥をすくっても、周りが国定公園なので捨て場所がないなどの課題があります。</p> <p>それも考えられますが、周辺環境にどれだけ影響があるかというシミュレーションが必要になります。また、下流域への影響の少ない方法としては泥を除去して運ぶことも考えられますが、コストは掛かります。</p> <p>本業務は、簡易公募型プロポーザル方式を採用しておりますので、技術提案書の提出をお願いしています。1者の場合でも、技術提案書の審査を行ったうえで、受注者を特定することとしています。</p> <p>要件を満たしていなければ欠格という判断を下すこともあります。</p> <p>今回は、欠格と判断される要素はありませんでした。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>5 一般競争契約 九頭竜川下流農業水利事業所 農業振興方策検討業務一件</p> <p>パイプラインを活用した実証実験（夜間かんがい）の結果について、味度値87.8と84.6の差というのは一般的に分かるものなのか。</p> <p>農政局による農家への指導は大切だが、指導するために業務発注するのは過保護ではないか。</p> <p>参加資格要件は東海・北陸地域の業者ということだが、なぜ東海まで広げたのか。</p> <p>このようなパイプラインを造成しているところは、全国で他にもあるのか。</p> <p>農業振興方策としてはパイプラインだけではなく、いろいろなことが考えられるが、そういうことも今後は検討していくのか。</p>	<p>これとは別に、夜間かんがいで栽培したお米と他のお米で県の方を中心に味のブラインドテストをしたことがあります。そのときは皆さん明確に夜間かんがいのお米の方がおいしいと回答しました。このことから、個人差はあるかと思いますが、味度値87.8と84.6の差は感じ取れるものだと思っています。</p> <p>お米の艶のもとになる保水膜の量が多いほど、味度値は高くなります。また、食味とは柔らかいか、お米に芯があるかということだと思います。</p> <p>この事業を契機に地域の農業がどう変わっていくのかに関して、事業所主導でアプローチしていく必要があり、業務の効率性等から直営で取り組むものの他、外注するものもあります。</p> <p>昨年の実証試験の箇所数に比べて今年は絞り込んでおり、次は県の方にどんどんシフトしていき、県からまた地元という形で遷移させていこうとしている段階です。最後は地元の方が迷わず行動できるように橋渡しをしていきたいと思っています。</p> <p>役務の競争参加資格は、全省庁統一資格となっており、農林水産省だけでなく関係省庁全てに参加申請できる仕組みとなっております。その全省庁統一資格の地域区分が「東海・北陸」となっています。</p> <p>部分的に100ha、50haをパイプライン化しているというほ場整備はありますが、1万2000haという巨大な面積の用水を全て地中に入れたのは、この地域が初めてだと思います。この地域の人たちは今まで開水路で農業をしてきたので、パイプライン化するとどうなるかということ国がきちんと地域の方に理解してもらおうということも、この業務の目的の一つです。</p> <p>地元の方が理解しやすいように、エリア毎に具体化して何通りも示して、営農効果についても説明していきたいと思っています。</p> <p>確かに多様な切り口が出てくると思います。営農推進委員会にもいろいろな人が入ってきて、さまざまなアイデアを出していくという雰囲気もできているようですから、逆にもっと違う切り口がどんどん出てくる可能性はあります。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答		<p>本地域は、エネルギーと水質というキーワードをきっかけとして魅力的な地域に生まれ変わってきていますが、地元の方はそれをどのように生かしていいか分からないところがあると思うので、わかりやすく説明していくことで地域農業の活性化につながればと思っています。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>6 その他について</p> <p>特に問題はないと思われる。</p>	